

議事録

項 目	水前寺江津湖公園利活用・保全推進協議会 合同部会 (第12回 環境部会、アクティビティ・マネジメント部会)	
協議日時	令和2年(2020年)2月5日(水) 14:30~15:30	
協議場所	熊本市動植物園 緑の相談所 2階会議室	
協議者 (敬称略)	<p>【環境部会】 熊本大学大学院 先端科学研究部 環境保全分野 准教授 皆川 朋子 (部会長) 熊本県立図書館 学芸調査課 課長 丸山 伸治 (一社)熊本市造園建設業協会 水前寺江津湖公園サービスセンター副所長 尾崎 友信 熊本県文化懇話会 環境文化部門 会員 鎌田 剛 熊本記念植物採集会 副会長 奥村 智治 熊本野生生物研究会 事務局企画担当 歌岡 宏信 自然観察指導員熊本県連絡会 事務局長 田畑 清霧 日本野鳥の会熊本県支部 副支部長 坂梨 仁彦 水と緑ワーキンググループ 代表 大住 和子</p> <p>【アクティビティ・マネジメント部会】 熊本大学大学院 くまもと水循環・減災研究教育センター准教授 星野 裕司 (部会長) 公益財団法人 熊本市美術文化振興財団 理事 葉山 耕司 (欠席) 公益財団法人 地方経済総合研究所 主任研究員 吉住 和彦 キリンビール(株)九州統括本部 南部九州支社 熊本支店 業務部 担当部長 宮脇 雅人 (欠席) 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング シニアマネージャー 若松 隆一 (欠席) 協業組合江津湖観光 マネージャー 江藤 啓貴 江津湖貸舟協同組合 幹事 宮本 龍一 (欠席) 一般社団法人 熊本市造園建設業協会 理事 松本 秀和 一般財団法人 熊本市社会教育振興事業団 熊本市総合体育館・青年会館 館長 堀口 浩 水前寺活性化プロジェクトチーム 事務局 楠本 英雄</p> <p>幹事 関係課、事務局</p>	
<p><議題></p> <p>(1) 前回会議の振り返り (2) パブリックコメントの結果について (3) 今後の取組について</p> <p>【議事録】</p> <p>●熊本大学の星野です。よろしくお願ひ致します。部会としては3か月ぶりぐらいかな。協議会挟むと2か月ぶりぐらいですけども、今年もよろしくお願ひします。早速始めていきたいと思います。議題が三つありますけれども、事務局から通してご説明いただいて、皆さんで議論していきたいと思います。よろしくお願ひします。(星野部会長)</p> <p>～議題(1)(2)(3)の説明～</p> <p>●はい、ありがとうございます。昨年末、部会と協議会で、パブリックコメントに出す計画案</p>		

を皆さんと議論して、今日のメインはパブコメの結果とその対応ということになります。前回会議の振り返りは、これでよろしいですかね。資料 1 に関してご質問等あれば確認しますけれども。私個人としては、一番最後の 6 番なんか気になりますけれども、今後のスケジュール等含めて皆さんと一緒に議論できればと思いますが、よろしいですかね。今日の一番のメインである資料 2 ですね。パブリックコメントの結果と、冊子もどこをどう変えているという具体的に教えてください。(星野部会長)

●先ほど資料 2 の 2 ページ目以降に、項目という列にページ番号を書いております。例えば、冊子の 17 ページがわかりやすいかと思えます。17 ページとか 20 ページですね。そこに赤書きで追記をしたり、見え消しをしたりしながら修正を加えています。また、写真についても一部ちょっと印刷すると分かりにくい等もございましたので、変更したところがございます。資料 2 の冒頭に書いていますけれども、いただきましたご意見を踏まえて補足・修正したのが 19 件ということで、その箇所分は、この冊子の中で赤字で修正させていただいています。(事務局)

●ありがとうございます。そんな感じで修正されていて、資料 2 の最初のほうを見ると対応としては補足・修正したのが 19 件で、すでに記載しているのが 1 件、説明ご理解をいただくのが 8 件で、来年度以降事業に参考するのが 13 件、その他 2 件というかたちですね。この資料 2 の冊子への対応の仕方を含めて、何か気になることとかあれば、ご意見をいただきたいと思えます。(星野部会長)

●これ出るのはいつですか。(坂梨委員)

●3 月末に計画を策定ということで、出していきたいという風に考えています。(事務局)

●今の 17 ページですけども、レッドデータブックくまもと 2009 とありますけれども、2019 年ですね多分 2 月か 3 月の頭ぐらいに出るので、こちら辺の種は若干変わるかもしれないので、大急ぎでのチェックがいるかという風に思います。(坂梨委員)

●それは、具体的にいつ出るんですか。3 月の何日とかっていうので大事になってきます。(星野部会長)

●2019 年だからもう印刷はいつあるので、2 月何日か。県の自然保護課に聞いていただければわかると思います。(坂梨委員)

●どうですか。対応のほうは。(星野部会長)

●県の方と調整をさせていただいて、反映できるように早急に対応をさせていただきます。ありがとうございます。(事務局)

●すみません。その関連で、17 ページで、ニッポンバラタナゴが遺伝子の分析でタイリクバラ

タナゴと区別できないというのはごもっともだと思うんですけども、セボシタビラもまだいるのかというのを博物館さんにコメントを頂きたいんですけども。(皆川部会長)

●います。(博物館)

●ニッポンバラタナゴは遺伝子分析はされてない。(皆川部会長)

●していないと思います。(博物館)

●けれども、どちらかがいるということで。(皆川部会長)

●どちらかがいるというか、タイリクバラタナゴは割と信頼できる情報筋から、かつてタイリクバラタナゴが入ったという情報が入っています。(博物館)

●いてもハイブリットの確率が高いということですか。(皆川部会長)

●はい。(博物館)

●わかりました。ありがとうございます。(皆川部会長)

●ミトコンドリアではなく、核 DNA を調べる必要がある。最近捕獲できるものに関しては、明らかにタイリクバラタナゴの特徴を持っているものはほとんど出ない。だから、見た目はニッポンバラタナゴなんだけれども、おそらく中身は違っていると思うので。何かしら調査選定が必要だと思います。(博物館)

●じゃあ、これでいいと。(皆川部会長)

●はい。(博物館)

●博物館さんにここを尋ねてみたかっただけなので。カゼトゲタナゴとかアブラボテとかカネヒラってというのはいたので。(皆川部会長)

●他いかがでしょうか。パブコメ等も見させていただいて、本当にこの対応でいいのかなというのも少しチェックして頂いて見ていただければいいかなと思いますけれども。(星野部会長)

●資料 2 の 36 番のご意見のところグランピングというのがございまして、それに対して恒久的な施設ではないのでこのままの表記でというような感じで考え方を示して頂いておりますが、グランピングという言葉で受け止める響きが、多分多くの市民の方、あるいはここで声を出された方がイメージをされているのは、それぞれ違うニュアンスで捉えているのではないかと思います。この資料の中で見て魅力的なキャンプという感じですが、実際にはホテルの中にいて豪華な状況でいるようなのを、建物が天幕のやつになっていますよというのが

多くのグランピングのイメージだと思いますので、それと江津湖ってというのはそぐわないというので、この36番の意見も出ているんじゃないのかなと気がいたします。その辺を考えますと、例としてでもグランピングが出てきていると、やはり江津湖の活用の方向性に対して誤解が生じてくるんじゃないかと思いますので、せいぜい一時的に使えるキャンプだけのほうがいいかなと改めて思います。以上です。(田畑委員)

●はい、ありがとうございます。先ほど申しました通り、グランピングとしても一時的な利活用ということで書いております。確かに言葉だけ見ると、今回写真も載せておりますけれども、田畑委員が今おっしゃられたような懸念もあろうかと思えます。しかし一方で、江津湖の自然環境を知っていただいて魅力を発信するという一つの方策としては、グランピングもあっていいのかなと思います。これまでの部会でも、利活用の面からもご議論いただいているということもございますので、あくまで一例として、自然を楽しむ遊びというところで、このまま載せさせていただければと考えています。(事務局)

●キャンプじゃやっぱりだめですか。(田畑委員)

●これまでの議論からも、グランピングでさせていただきたいと思えます。例えば、グランピングをイベント的に行った上で、その影響等も出てくるかと思えますので、それを踏まえて今後の活用方策も引き続き検討を進めていきたいと思っております。(事務局)

●具体的な動きや利用したときに、また意見を出させていただくチャンスがあればいいなと思います。グランピングすぎるグランピングが許可になってしまうと、方向性が違う方向に行く気がして心配をしますので、自然に親しむという点を踏まえたグランピングを希望します。以上です。(田畑委員)

●ありがとうございます。こっちもどちらかというところだとグランピングというのが流行っている、全国的に流行っています。どちらかというところだと確かに贅沢なというのが先行するかもしれない。そこを懸念されているんだなと思うんですが、今ここに記載のとおり、自然に親しむ遊びとしてのグランピングというところで、そこまで強くこちら側もこだわるわけではないのですが、グランピングを期待されて、いいなと思われる方もいらっしゃるかと思えますので、その折衷案ではないんですが、自然を親しむという感じでの注釈付きでのグランピングでどうかと思います。(事務局)

●おそらく今後の進め方とも関連するかなと思いますけれども、そういう運営をどこまでチェックしていけるかという問題は一つあると思えますけど、多分グランピングという言葉で懸念されているのは一つ、そもそもの江津湖の自然環境を壊すようなことをされては困ることが一つ。でもそれはあり得ないことですよ。つまり、方針の下についていることですのであり得ないと。性善説的な見方かもしれませんが、計画としてはあり得ないはず。二つ目は、その程度という話になってくるかなと。あと理念として、自然を壊すとかというようなことにはあり得ないと思うんですよ。あとはその程度をどうやってチェックしていくかということが一つ課題かなと。おそらく私の理解ですけれども、この計画としては、や

はりアクティビティとしては民間の力であるとか、経営であるとかというところもあわせてやっていかないと、維持ができないという課題に対しても、魅力的なワードも盛り込んでおきたいという、折衷というのはそういうことかなというふうに思っていますが、環境部の方々が気にされていることには絶対ならないように、どう管理していくかどうかすごく大事なかなと。方針に反しますのでというところかなと思います。他いかがでしょうか？（星野部会長）

●すみません。一番気になるのは一番の指摘ですね。ここの部会でも、私も他の方も言っているんですけども、保全利活用計画とすべきでないかというのはごもっともで、例えば、市役所さんがずっと協議会での名前がそういう形でやってきたので、それを踏襲したいという気持ちは行政的にはわかるんですけども、やっぱりこれから数十年地域に出て、例えば他の市とか県の方もこの計画を見て、やっぱり熊本市さんは保全を先に書いているんだとかっていう方は、やっぱりいらっしゃると思うんですね。なかなか、行政はそこがとても難しいかもしれませんが、その辺は柔軟に対応して頂ければありがたいなというふうに思います。それと38ページに図の3-4というのがあって、賑わいと水という円がちょっとずれている。これは、わざと被せなかったのか、他のところは少し項目が丸が被るようになっていて、ここだけ離れているのは何か意味があるのかを、ちょっと補足してコメントしていただきたいなというふうに思います。（皆川部会長）

●ありがとうございます。一点目の計画の名称につきまして、確かに保全をしたうえでの利活用ということで、基本理念であったり、基本方針等にも謳っているというところなんです。確かに計画名称というのは顔になりますので、おっしゃる意味はよく理解できます。ただ、これまでずっと利活用・保全計画でアナウンスしてきたという経緯もございますし、今回サブタイトルであったり実際に基本理念の中でも、自然環境の保全ということを中心にした上で利活用やゾーニングでもきちんと謳わせて頂いております。今後、この計画を発信する中で、例えばサブタイトルの考えであったりとか、また発信する手法についても、誤解が生じないように検討を進めさせていただくということで、計画の名称はこのままでさせていただければなというふうに思っています。二点目は図のミスです。全部が連携するという方に形になっておりますので、これは修正をさせていただきます。（事務局）

●多少、今のと関連するんですけども、この計画の適用期間というのかな。今後の中で、中間見直しをして、計画を見直すのはいつぐらいにやりますとか、そういうのは入れなくていいんですか。パブコメへの対応とは変わってしまうんですけども。中間見直しとか大きな枠の中でタイトルを変えとか、なんかそういうこともできないことはないのかなと。経緯を踏まえて見直しますということを謳っておいて、そういうタイミングで変えとか、なんかそういうことも可能かなという気もするんですけど。パブコメレベルの対応ではないんですけども、中間チェックみたいなのを計画に位置付けなくていいのかというか、その辺はどうですか。普通入れないものですか。（星野部会長）

●ありがとうございます。素案の57ページをご覧くださいませでしょうか。星野部会長がおっしゃられたように、計画期間は35ページに書いてありますとおり、来年度から10年間

というところを書いております。この中でも、二段落目の“また”というところを書いておりますけれども、取組状況や施策事業の中身だったりとか、進行の状況とかそれについては、適宜チェックをしていただくというのももちろんやっていくところです。あわせて、計画の見直しについてもやっていきたいと考えています。いつという明記しておりませんが、今もステージ 1 ステージ 2 と分けておりますし、計画 10 年ということで中長期のスパンになりますので、その中でも取組状況の進捗管理とあわせながら、適切な時期に見直しが必要でしたら行っていきたいと思っています。（事務局）

●明確には位置付けてはないけど、一応これを謳っている以上はそういうことにも対応可能な計画になっているよというみたい。（星野部会長）

●はい。そのように考えております。（事務局）

●先生がおっしゃられますとおり、大体向こう 10 年計画でありますと、ちょうど中間年の 5 年目にですね見直しをするという形ではあります。ただステージ 1 とステージ 2 がちょうど中間年になっていないもので、緑化フェアの開催時間をステージ 1 にさせていただいていますので、その進捗状況をトータル的なものを踏まえて、そこで一旦ちょっと早めですが、見直しも必要だと感じております。（事務局）

●課長のご挨拶にもありましたけれども、大事なのはこの協議会部会は 10 年間続く。（星野部会長）

●この協議会自体は、計画の策定及び進捗管理という形でお願いしたいというふうに考えております。策定にあたっては、最後の部会というふうに考えております。18 日が最後の協議会、策定についてはですね。その後、来年度から毎年度ですね、どちらかと年度末になると思います。年度の取組状況について皆さん方に部会にお諮りさせていただき、その進捗状況の共有とともに、見直しが必要なものについてはそこでご意見をいただきながら、それを部会・協議会を年に一回ずつしていくというような形で、進捗管理をお願いしたいというふうに考えております。ご質問からしますと向こう 10 年計画でございますので 10 年間という形でございます。（事務局）

●ちょっと今のと関連して、年一回の報告だったら審議ができないですね。例えばグランピング今のような先ほどの課題みたいな形、そこら辺は両部会長委員長を含めて、もう少し頻繁な何かがあって、と部会で議論した方がいいんじゃないのか。そういう体制を取っていただいた方がいいかなと、もうちょっと柔軟なというかですね。年 1 回の報告だったら、多分ずっとご意見言われて終わるみたいな感じにならざるを得ないような気がしますので、そこら辺の頻度は、もちろん皆さんお忙しいので、策定に至るこのぐらいの頻度で皆さんをお呼びするというのはほぼ無理だと思いますけど、そこら辺もう少し柔軟に色んな事情に合わせて運営してほしいなと希望としてはあります。よろしいですか。（星野部会長）

●前回の協議会の際にご意見いただいたチェックの仕組みや体制につきまして、柔軟に先生方ともご相談をしながら、部会を開催するタイミングだとか内容についても、引き続きご相談をさせていただきたいと思います。（事務局）

●他いかがですか。（星野部会長）

●すみません。ちょっと質問なんですけど、資料2の42のところにバーベキューの件が載っております。冊子のところで僕は広木地区かなと思っているんですけども、バーベキューの文言が全然出てきていないですね。それで、さっきグランピングという話にあったんですけど、ちょっとイメージが掴めなくて、例えばテントサイトみたいなのを作って、別でバーベキューサイトを作ってそこで一括に管理するのか、もしくはグランピング施設の中、グランピングで多分バーベキューサイトに行って食事するのは、僕も経験上あんまりちょっと考えにくいというか、自分のテントの目の前でやれるという環境なのか。逆にしっかり書いていただいて、どういう管理の方向性まで出していただいた方が、非常に安心なんじゃないかなという。例えば、バーベキューサイトを作って、そこを運営していくとか、ゴミとか色々な問題含めてですね、もしくはこのグランピングでされるイメージなのかっていうのがどうしても伝わってこないで、その辺どこかに入れられたらいいのかなというふうに思います。私自身の私見を言わせていただくと、グランピングという流行っているものも、いずれは廃れてくると思ったときに、単純にテントサイトとか例えばキャンピングカーサイトを作って、バーベキューのポジションを作っておいた方が、長い間考えた時にはそっちの方が賑わいがあるんじゃないかなというふうには思いますよね。グランピングという施設を作ってしまうと、各々の区画区画でってことになるので非常に管理も大変になっていくのかなというのを踏まえると、そういう考え方というか、どうせ使っていただくなら、しっかり区画を決めて管理者を当てていくという方が、長い目で見ても非常にいいのかと思うんですが、その辺僕はこの二つの資料からどのようにされるのか伝わってこなかったで、その辺を入れられて方が良いんじゃないかなというふうに思いました。以上です。（鎌田委員）

●ありがとうございます。今回この計画の中でも謳っておりますけど、江津湖の自然環境を保全した利活用を今後もしていきたいということで、先ほどもグランピングのお話をさせて頂きました。バーベキューにつきましては、以前もやりたいというご意見も頂いておりますし、昨年度も社会実験をしております。ただ、その際も、においの問題であったりマナーの問題であったりとか、動物植物への影響、また、29ページのところにですね市民アンケートの結果等も載せておりますけれども、その中でもやはりバーベキューが自然環境に与える影響というのかなり多くあるというところで、ご意見を頂いたところです。今回素案でいきますと、再度にイベントガイドラインのたたきを付けておりますけれども、現段階ではバーベキューは行わないと明記をさせて頂いております。ただ一方で、今鎌田委員であったりだとかパブリックコメントでご意見いただいておりますけれども、例えば自然環境を保全したうえでできる手法であったりとか、それを一つ魅力発信につながるような一つのものになれば、今の基本理念基本方針のもとに、そういった利活用ができるのであれば、今後そういった検討も進めていきたいと思っております。先ほど区画を区切ってというところで、グランピングのお話もあったところですけども、あくまで仮設的にイベントで考えておりますので、キャン

ピングサイトであったりとかバーベキューサイトであったりとするのは、今のところは想定はしてはおりません。（事務局）

●ということは、グランピング利用者の方も考えていないということですよ。今グランピング利用者の方も利用する中で食事の選択肢としてバーベキューはないということでしょうか。（鎌田委員）

●はい。その通りです。（事務局）

●僕が、勘違いしてました。方向性としてバーベキューという方向性をグランピングの中でもとらないという考え方で進んでいくということですね。（鎌田委員）

●はい。今のところそういうところで考えております。ただ、グランピングの中身については、もちろん食事もついてきますので、自然環境を保全する上での手法について、今後検討を進めてまいりたいと考えております。（事務局）

●僕の理解という確認をしておきますけど、このイベントガイドラインでイベントというある種あるエリアをある団体が借りて大きく集客するという、大きくなくてもいいけど集客するという活動の中では、バーベキューができませんと書いてありますよね。例えばグランピングの中でとか、なんか違ったバーベキューサイトを作るとか、ということはまだ否定されてはいないんじゃないかなというふうには、私個人は読んでいるんですけども、そこら辺もやはり先ほどの進捗管理等含めてですね、具体の議論をしていかないといけないんじゃないのかなというふうには思っています。（星野部会長）

●ありがとうございます。そのあたり今後、中身については検討進めてまいりたいというふうに思っております。（事務局）

●他いかがでしょうか。（星野部会長）

●すみません。直接ちょっとこの内容とは関係ないかもしれないんですけど、熊本市さんで総合戦略の改訂を行っておられると思うんですけど、まち・ひと・しごとの創生の関係で。あちらとこの計画との関連といいますか、今度向こう5年間の総合戦略が動き始めるんですけども、その中で、例えば江津湖利活用とか保全とかそういう内容は入っているのかなという質問がお尋ねでございます。（吉住委員）

●計画の位置づけにも明記はしておりますが、市の一番上位に位置する総合計画というものがございまして。それにぶら下がる形でこの利活用保全計画もありますし、きちんと連携した形で行っています。（事務局）

- 方針というか方向性がきちんと合っていて、総合戦略とか KPI の設定とか具体的な PDCA が回る内容かと思しますので、そこをうまく絡めていくことで、この計画自体の内容もよりよく実現していくんじゃないのかなとちょっと思いましたので。お尋ねでした。（吉住委員）
- 大きく矛盾することはないでしょうけど、計画を公表する前にしっかり確認して、問題ないなというのは、少なくとも公園課というか担当課としては、やっといいただければというふうに思います。他はいかがでしょうか。（星野部会長）
- 計画の 42 ページですけれども、継承と発信ということで、写真のほうは博物館のジオラマあたりを撮ってあったりとかしていますが、以前ビジターセンター的な資料の収集と発信をする拠点というものがだいぶ話題になりながらも、段々段々言葉は消えという状況になっているんですけれども、イメージはこういうところに残っているとご説明を頂いておりますが、段々段々それを類推するような資料から消えていっているような気がします。それと、今回ほぼ同時にパブコメが行われておりました動植物園そちらの方を見てみたところ、そこで話題に出ていたような動物園と江津湖の一体感がある部分であるとか、江津湖の自然はどのような動物園の方には出ていたかと思うんですけど、なんせ隣接するし向こうも一体感をということを謳っておられということがありますと、動植物園もそのような江津湖との一体感を持った江津湖の自然を紹介されたりするような、新たな企画の部分とこちらの理念の部分とお互いもうちょっとやりとりなり情報共有なり協議なりと思うんですが、進んでいるのか別々なのか。もし別々ならばもうちょっと情報共有なりはお願いしたいと思います。以上です。（事務局）
- はい。ありがとうございます。この計画の中では基本方針 4 にぶら下がる形で、情報発信の場作りと明記しております。ビジターセンターの言葉ではないんですけど、そう考えているところではございます。今田畑委員がおっしゃられました通り、動植物園のマスタープランの中でも水辺のインフォメーションセンターを作ると謳っています。動植物園ですのももちろん動物もありますし、江津湖の自然だったりとかそういったものをインフォメーションセンターを作っていきたいなと考えています。具体的な中身はこれから考えていきたいというふうに思っておりますので、その中にビジターセンターについて今までもたくさんご意見いただいておりますけど、そういった機能も持たせるのかどうなのか、どこに持たせるべきなのか等もですね、今後具体的に検討を進めていきたいと考えております。この江津湖の利活用の計画と並行して来月策定をしようとしているのが動植物園マスタープランでございます。ご案内の通りでございます、そちらにも水辺のインフォメーションセンターで書いてありまして、こちらの利活用保全計画 50 ページにですね水辺のインフォメーションセンターの設置というところで、当然ながら同じ組織の中でやっておりますので、整合は取れているというところですのでご心配なく。（事務局）
- ただ 56 ページの事業を見ると動植物園との一体化は、来年から一期整備が始まっていますけれども、56 ページ A3 の 5-1-3。色んな議論は進んでいるということなんですかね。（星野部会長）

- 一つが緑化フェアまでにというのを目標にしています。一期の中で、江津湖との一体化の手法もまず考えた上で整備を行っていきたいと考えています。この一期整備の中に検討と整備と分かれるような形であります。（事務局）
- 確かに来年、再来年がすごく大きく、まずぐっと加速度をつけて動く時期ですので、なんらか正直まずこの部会という形もデカすぎるといところもありますし、あとワーキングとかですね、もう少し協議会のメンバーを母体として、もちろん他の人も入れながら、ネットワークの軽い組織を作って連携しながら見ていくとかていうような仕組みが大事かと思えます。特に令和 2・3 年度はですね。なんかそこら辺をもう少し議論して、計画とかで盛り込みも時間的余裕はないですけども、なにか工夫ができれば良いかなというふうに思っちゃいますね。例えば、先ほどから話題になっているグランピングであるとかキャンプであるとかってというのは、多分 56 ページの 5-1-1 でこの 2 年間は社会実験で検討になっていましてですけども、やはりそこでどういう実験をするのかというところで、お互いに環境にもアクティビティにもいいものを探っていけないといけません。この実験のプログラム作りとかも本当はすごく大事になってくると思いますので。そこら辺の進め方等。大きくはこの PDCA で良いと思うんですけども、なんか具体の進め方についてもう少し議論をさせてもらって皆さんと共有できたら良いなと思います。他いかがでしょうか。（星野部会長）
- 小っちゃいことで申し訳ございません。12 ページのこの地図のこれだけスケールが入っていないので、他はすべて入っているので、入れた方が、みんなを統一させた方が良いんじゃないのかなと思いました。それとさっきの 17 ページのリストの件なんですけど、レッドデータのこれはちょっと博物館さんにお伺いしたいんですけど、二枚貝とかは貝類とかは特にはないんですかね。17 ページのリストで、下記から抜粋だから魚類とか鳥類とかの項目が載っているのはわかるんですけど、二枚貝とか貝類とかはウシイとかヌマガイとか日本の 18 種類のうち 16 種類が絶滅危惧種に指定されているという現状もあるので。（皆川部会長）
- レッドデータブック熊本でもちゃんと取り上げてはいないんですけど、これは環境省にも入っていますよね。だから、枠中に入れるなら入れた方が良いのかもしれないですね。（博物館）
- タナゴはいると書いてあったのでちょっと気になったのでお聞きしました。（皆川部会長）
- そうですね。ちょっと最初の方で話題になりましたけれども、コイがおそらく江津湖では捕食しているというふうにも考えられますので、ここで挙げておいた方が良いのかなという気はします。（博物館）
- そうですね。ぜひできればというふうに思います。
- もっと小さいことになります。19 ページに特定外来生物が書いてあるんですけど、多分オオカワヂシャも特定外来だったと思うんですけど、江津湖にはもういっぱい生えていますよね。抜けているかなと思まして。（坂梨委員）

- 私確認をしていないんですけど、交雑。（博物館）
- 交雑です。（坂梨委員）
- 見た目でわかるものですか。（博物館）
- わかるかな。（坂梨委員）
- 見た目だけじゃ難しいかもしれないです。（博物館）
- 駐車場の横の茂みのところにあったと思います。（坂梨委員）
- そこは、私も調べていないです。（博物館）
- それと今のレッドリストでいうと、紅藻類とかもいますよね。江津湖でも紅藻類がいますよね。（坂梨委員）
- オキチモズクとアオカワモズク、チャイロカワモズクモかな。いくつかは。でも全部挙げようとすれば大変ですから、これ抜粋という意味と理解しています。片端から挙げようと思ったら、もっと挙げることになりますね。（博物館）
- 17ページは大事な情報ですので、レッドデータブックの最新版を確認しつつ、博物館さんにちゃんと見て頂いて必要十分なものにしてください。他いかがでしょうか。（星野部会長）
- 事務局の方から1点補足で説明をさせてください。イベントガイドラインにつきまして、先ほどスケジュールの中にもですね、社会実験の検討期間として2年間おいております。それから2年後がいわゆる策定から本格運用という形ですので、この2年間については、民間さんのイベントを募りながら、その状況を見て柔軟により良い改善をしていく。ブラッシュアップをしていくというふうに考えているところでございます。イベントガイドラインを資料編に入れさせて頂いております、一番最後のページですね。ちょっとまだ足りていない点が正直言ってあります。イベントガイドライン案の表紙に、後ろから10ページ目ぐらいに載せておりますが、利用されている団体のヒアリングがまだ追いついていない状況です。また、料金の設定などに少し時間を頂きたいというふうに思っております、来年度早い段階です、早期に公表させていただいて、その辺を設定した後に公表いたしまして、社会実験を行いたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。（事務局）
- はい。ありがとうございます。利活用の面からいうとまずはこれを出して広く利用してもらうことが一番大事ですね。計画ももう仕上げの段階になってきてますので、なかなかこの章はいらぬよとかそういう大きなことは議論できないので、なかなか議論は難しいですけど。あとは先ほど皆川先生からもありましたように、細かいことみたいなものに気づいて、

でもこんなみんなの前でいうのは恥ずかしいなというのがあればですね、公園課さんに個別に伝えてもらってですね良いかなと思いますけれども。でもあとは公表に向けて1回協議会を挟みますけれども、協議会后に公表というプロセスになりますので、なかなかここでいうまでもないけど気になるみたいなのがあれば、個別に伝えられればいいのかと思います。

(星野部会長)

- さっき見直しのことがありましたけれども、熊本市の総合計画も見直しをきちんとやっていますよね。それで、江津湖は今どんどん変化していて、思わぬところが開発されていたり、どういうふうに関係されるかわからないというような状況があったり、今ここまでだと思っていたらもっと私有地が広がったり、びっくりすることがあるので、それから社会実験で1、2年が限界かなと気がしますので、社会実験と謳うのなら、ちゃんときちんと見直しの時期を明記しとかなないとまずいんじゃないのかなという気はしています。(大住委員)
- 57ページでPDCAサイクルで回すっていうふうなことは明記されているんですけども、やっぱり色々な所で策定されている場合やっぱりきちんと中間評価とか結構書いてあるんですね。例えば名古屋市のプランは目標設定が明確にされていて、それに対して評価を行って改善を図るということが、やっぱりこのPDCAを回すようなという絵だけではなくて、中間評価とか何年にいっぺんやるとか、そこは少しでも言いから記載しておくというのが、計画の信用にも関わってくると思いますので、ここ計画推進体制と書いてありますけども、そこで少し評価みたいな話とか、きちんとやっぱりやりますというだけではなくて、スケジュールもこの中だけでは入り込んできいていることになりますよね。中間とかこの後ろの折り込みのところでもありますので、その辺を少し追記していただきたいというのが本当に希望。繰り返しになって申し訳ございませんけれども。(皆川部会長)
- はい。ありがとうございます。その辺きちんと明記をさせていただきます。一つがステージ1の2年後というのがありますし、全体としては5年というのがあります。そのあたりは57ページの方に追記をさせていただきます。(事務局)
- 二回チェックすればいいんじゃない。2年後と5年後って近いなと気はするけど。その辺は中で事務局内部で議論して頂いて、ただそういう見直しとか全体的に検証するというのをこのタイミングとこのタイミングですよとしっかり明記して頂く。そうすると私たちも安心するなと思います。他いかがでしょうか。よろしいですか。この場で共有したいということがなければ部会としては終えて、先ほども言ったように気になることがあれば、また個別に伝えて頂くというふうにしたいなと思います。よろしいでしょうか。では、12回の合同部会、今日の議題としては以上になります。(星野部会長)

以上